



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

広報

ひらお

令和4 (2022) 年

7 月号

No.1323



主な内容

- 新たな地域おこし協力隊員をご紹介します
- 2022サザンセット・ロングライドinやまぐち参加者募集について
- 「イタリアーノひらお」を発行します

6月1日に新たな地域おこし協力隊員として古野 菜奈美さんを委嘱しました。(詳細は2ページ)

「イタリアーノひらおプレミアム付商品券」を発行します

町では、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた町内経済の活性化ならびに子育て世帯応援の取組みとして、町内の登録された取扱店で使用できるプレミアム付商品券を発行します。

【商品券の有効期間】

令和4年9月10日(土)～

令和5年1月31日(火)

【商品券の取扱店】

町内の取扱店の登録を受けた事業所
または店舗

※6月30日までに登録を受けた取扱店の一覧表につきましては、商品券と一緒にお渡しします。
(町ホームページにおいても公表しています)

1. プレミアム付商品券の販売について

(1) 販売対象者

令和4年7月1日時点で平生町に住民登録がある人

(2) 商品券の内訳

販売価格：1冊5,000円(1人1冊のみ)
(1,000円券8枚と500円券4枚の計10,000円分)

※500円券は、町内に本店を有する事業者での使用に限られます。

(3) 販売期間

令和4年7月25日(月)～8月31日(火)
午前9時～午後5時【土・日曜日・祝日を除く】

(4) 販売場所

平生郵便局、平生曾根郵便局、佐賀郵便局

(5) 販売方法

7月中旬から下旬にかけて、購入引換券(ハガキ)を発送します。ハガキと購入者の本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)を持参して、購入してください。

※7月1日の時点で平生町に転出届を提出している人はハガキが届かない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

販売期間中は、1人1冊必ず購入できますので、販売場所が「3密」とならないようご配慮をお願いいたします。

【プレミアム付商品券の販売に関する事】 閩町役場産業課 商工観光班 ☎56-7117

【子育て世帯への商品券の配布に関する事】 閩町役場町民福祉課 こども班 ☎56-7113

【取扱店登録に関する事】 閩平生町商工会 ☎56-2245

2. 子育て世帯への商品券の配布について

(1) 配布対象者

平成16年4月2日以降に生まれ、令和4年7月1日時点で平生町に住民登録がある子どもの保護者

(2) 配布する商品券内訳

子ども1人につき10,000円分
(1,000円券8枚と500円券4枚)

※販売用のプレミアム付商品券との区分のため、商品券の右上部分が欠けています。

※500円券は、町内に本店を有する事業者での使用に限られます。

(3) 配布方法

8月中旬から下旬にかけて、対象の世帯に対して商品券を郵送によりお渡しします。

商品券は次のことには使用できません

- ①商品券、図書券、ビール券、プリペイドカード、切手、官製はがき、印紙等換金性の高いもの
- ②株式、社債、保険などの金融商品
- ③国や地方公共団体等への支払いや公共料金の支払い
- ④たばこの購入
- ⑤不動産に係る支払い
- ⑥現金との換金、金融機関への預け入れなど

商品券取扱店を随時募集しています

商品券取扱店を11月30日(火)まで随時募集しています。希望する事業者は、町ホームページで募集内容を確認の上、平生町商工会に郵送またはFAX等により申し込んでください。

商品券に関する詐欺にご注意ください！

町では、商品券の発行に際して振込やATMの操作などをお願いすることはありません。

不審に感じたら、迷わず柳井地区広域消費生活センター(☎22-2125)にご相談ください。

新たな地域おこし協力隊員をご紹介します

新たな平生町地域おこし協力隊として、古野菜奈美さん(福岡県桂川町から移住)が着任しました。古野さんには、町の活性化につながるさまざまな活動を行い、町の関係人口創出にかかわる業務を行っていただきます。

閩町役場地域振興課 ☎56-7120

平生町地域おこし協力隊員

古野 菜奈美さん



皆様はじめまして。古野菜奈美と申します。

私は大学生のときにサークル活動で、炭坑節を使った筑豊のPR活動や農家のお手伝いをして、その地域の持つ魅力を発信したいという思いを抱きました。

大学卒業後は、民間企業に勤めていましたが、地域活動を行いたいと考え、活動できる市町の情報を集めていました。そのときに平生町の地域おこし協力隊募集のチラシを見て、チラシに載っているオリーブが強く印象に残り「平生町で地域活動をしてみたい」と思いました。

私が平生町にきて、まず思ったのは「海がきれい」ということです。海のない町で育ち、船も乗ったことがなかったので、平生町で見た海の景色にとっても感動し「なんとかこの感動をほかの人に伝えられないか」と強く思いました。

そこにずっと住んでいる人は「当たり前」と思うことで、外から来た人から見ると、それが大きな魅力になります。

これから平生町の活動に参加して、平生町のもつ魅力を発信していきますのでよろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊とは

人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行いながら、地域への定住、定着を図ることを目的とした国の制度を指します。

2022サザンセット・ロングライド in やまぐち 参加者募集について

本大会は、タイムを競うレースではなく、制限時間内で自転車を通じて多島美を誇る瀬戸内海や山ろくの美しい景観を楽しみながら走行するサイクリングイベントです。



- 日時 10月2日(日)【スタート】午前6時15分～(予定) ●発着地 アデリーホシパーク(柳井ウェルネスパーク)
- 種目

| | ロングライドコース | ショートコース |
|------|---|-----------------------------|
| 走行距離 | 約125km | 約70km |
| コース | 柳井市、周防大島町、上関町、平生町、田布施町の1市4町を巡ります。 | 柳井市、上関町、平生町、田布施町の1市3町を巡ります。 |
| 参加費 | 11,000円(消費税および傷害保険料を含む) ※申込後の新型コロナウイルス感染症拡大状況、荒天に伴う大会中止の場合、参加費は返金しません。 | 7,000円(消費税および傷害保険料を含む) |
| 募集人数 | 900人 | 200人 |

●申込み

公式サイトでのインターネット受付のみ
(<http://www.southernseto-longride.jp/>)



閩サザンセット・ロングライド in やまぐち大会事務局
一般社団法人ITADAKI(イタダキ) ☎082-961-4002
閩町役場産業課 ☎56-7117

国民年金の保険料免除・猶予制度をご利用ください

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる次の制度があります。

保険料免除制度

基準となる所得に応じて、保険料の全額または一部が免除されます。

【要件】本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合

※申請する年度または前年度において退職（失業）の事実があるときは、該当者の所得を除外する退職の特例を受けることができます。

保険料納付猶予制度

免除制度が利用できない人を対象に、保険料の納付が猶予され、後払いができるようになります。

【要件】50歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

●申請方法（共通）

【申請の対象となる期間】

申請時点の2年1カ月前～翌年6月分

※申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取ることができない場合があります。

【申請場所】

町役場健康保険課、佐賀出張所、徳山年金事務所

【持参物】

- ・個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）または年金手帳、基礎年金番号通知書
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・退職の特例を受ける場合は、雇用保険受給資格者証など退職日のわかる書類

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難な人は、臨時特例免除制度が活用できる場合があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や廃業、休業の届出を行っている人など、一時的に国民年金保険料を納付することが困難な場合、本人からの申請に基づき、国民年金保険料の臨時特例の免除が適用できる場合があります。免除の詳細や手続きの方法については、ねんきん加入者ダイヤルまたは問合せ先までご連絡ください。

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

徳山年金事務所出張年金相談【予約制】

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

●日時 8月4日 9:30～15:30

●会場 平生町商工会

●持参物

- ・基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書など）
- ・相談者本人の確認ができるもの（運転免許証など）
- ※代理人による相談の場合は、代理人本人の確認ができるものおよび委任状を持参してください。

●予約受付期限（完全予約制）8月3日 日

☎徳山年金事務所 ☎0834-31-2152

☎町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

※町役場では出張年金相談の予約は受け付けていません。

平生町安全で安心なまちづくり事業補助金をご活用ください

町では、安全で安心なまちづくりを目的とした組織や団体等が実施する次の活動に対し、補助金を交付します。

●補助対象

- ①防犯教室・講演会等の開催（会場使用料等）
- ②啓発用資材の製作（のぼり旗製作費等）
- ③防犯キャンペーンの開催（防犯グッズ購入費等）
- ④防犯パトロールの実施（ジャンパー等購入費等）
- ⑤自治会管理施設等の防犯対策の実施（警報装置設置費等）



活動団体

ウイングパトロール隊
隊員が白パイで町内の防犯パトロールを行っており、燃料費の一部について補助金を交付しています。(写真左)

※申請には、事業計画書や収支計画書、見積りなどが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

☎町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111

国民健康保険

限度額適用・標準負担額減額認定証

国民健康保険に加入している人は「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、1カ月の医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯に属する人は、入院時の食事代が軽減されます。

●対象者

- ①70歳未満の人
 - ②70歳以上で住民税課税所得145万円以上690万円未満の人
 - ③70歳以上で住民税非課税世帯に属する人
- ※保険税に滞納がある場合は、上記認定証が交付されないことがあります。

●申請について

【申請期間】 随時

【申請場所】 町役場健康保険課

【持参物】 国民健康保険被保険者証（保険証）
個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）

●更新について（有効期限：毎年7月31日）

8月以降も引き続き認定証が必要な人は、再度申請が必要です。

●長期に入院したとき

所得区分が「オ」（70歳未満）または「区分Ⅱ」（70歳以上）に該当する人は、過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額されます。入院日数が確認できる書類（病院の領収書等）を持参の上、申請手続きを行ってください。

☎町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

後期高齢者医療制度

限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療制度では、住民税非課税世帯の被保険者に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を、住民税課税所得が145万円以上690万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者に「限度額適用認定証」をそれぞれ交付します。

この認定証を医療機関に提示することで、1カ月の医療費の支払いが自己負担限度額までとなり、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代・居住費が減額されます。

●申請について

新たに認定証の交付を受けるには申請が必要です。

【申請期間】 随時

【申請場所】 町役場健康保険課

【持参物】 後期高齢者医療制度被保険者証（保険証）、個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）

●更新について（有効期限：毎年7月31日）

手続きは不要です。引き続き対象となる人には、新しい認定証を送付しますので、現在お持ちの認定証は8月1日以降に各自で処分してください。（返却不要）

●長期に入院したとき

「区分Ⅱ」に該当する人で、過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額されます。入院日数が確認できる書類（病院の領収書等）を持参の上、申請手続きを行ってください。

☎町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

☎県後期高齢者医療広域連合 ☎083-921-7111

介護保険負担限度額認定制度をご利用ください

介護保険施設を利用する場合の居住費（滞在費）と食費は、原則自己負担となります。ただし、次の要件に該当する人については、これらの費用を軽減する負担限度額認定制度があります。対象施設を利用または利用見込の場合は、申請してください。

既に「負担限度額認定証」をお持ちの人は、有効期間が7月31日までとなっていますので、継続して利用する場合は更新手続きを行ってください。

●対象施設

介護保険施設サービス（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院【介護療養型】）への入所（入院）やショートステイ（短期入所生活介護・短期入所療養介護）

●認定要件（次のいずれにも該当する人）

- ・本人および同一世帯全員が住民税非課税
 - ・配偶者（世帯分離をしている配偶者を含む）が住民税非課税
 - ・預金や有価証券等の資産の合計額が基準額以下
- ※基準額の詳細はお問い合わせください。

●申請に必要なもの

- ・預貯金通帳（配偶者分を含む）
- ・有価証券等の資産を証明する書類の写し（配偶者分を含む）

☎町役場健康保険課 介護保険班 ☎56-7115

人権 コラム No.121

つながりぬくもり

水

高齢の方なら、八海川や用水路で魚などを捕まえたことや、山道での「ぞみ（せみ）」のおいしさの記憶は今も鮮明に残っているでしょう。部活の先輩から荒木の井戸水を汲んでこいと指図され、苦にせず走ったのは、その水のおいしさ故だったことも、なつかしい思い出の一つです。

私たちは、水が無ければ生きていくことはできません。生きるための食料を生産することもできません。すなわち、水は命の根源です。

その水は、地球の奥深くから溢れ出し、次第に人間や大地を豊かに潤してくれまます。しかし、平素、穏やかな水も、一旦、豪雨にでもなれば大洪水や崖崩れ、地震になれば津波、そして干ばつになれば水不足などとなり、命の危機になるのも水です。昔の人たちは、命を守る水でありながら、命を脅かす水に、人智を超えた力を感じて水を信仰の対象と

してきました。山紫水明の国日本の主役は水でしょう。その清らかな水によって、醸造、発酵食品や日本料理、そして、俳句、詩歌や絵画などの世界に誇る日本独特の文化を創り上げ、現在も進化し続けています。

さて、小麦と牛肉は、1キログラムを生産するのに水がそれぞれ1トン、20トン必要とされています。小麦と牛肉はほとんどを輸入に頼っていますから、小麦1キログラムを輸入すれば1キログラムの千倍の水を輸入したことになります。牛肉は輸入量の二万倍の水を輸入したことになりますから、年間の総輸入量を考えると、途方もない水を輸入していることになりまます。また、日本の食料自給率（カロリーベース）は38パーセントです。膨大な食料を輸入しています。それに伴って膨大過ぎて見当もつきません。

近年、世界的に気候変動が問題となっており、洪水や砂漠化による農耕地の喪失や、地下水の過剰な汲み上げによる水量の低下などから作付面積の減少がおきています。そのため、世界各国の食料の自給率に大きな差ができ、輸出入により食料を補い合っています。すなわち、食料の助け合いは水の助け合いであり、食糧問題は水問題なのです。

かつて、私たちは、「空」と水はただ」といい、飲料水に関心が薄いところもありました。しかし、膨大な水を輸入していることは、日本も水不足の国と言わざるを得ないし、かつ、水不足の国から水を輸入していることもあるのではないかと痛む思いがします。私たちは、水の貴重さを再認識し、地球規模での水の問題に真剣に取り組むべき時ではないでしょうか。

平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

空家バンク登録制度をご活用ください

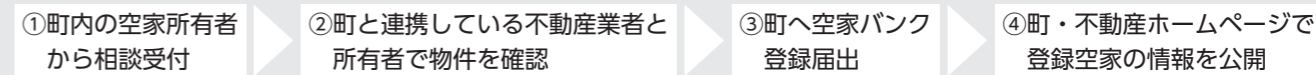
☎町役場地域振興課 ☎56-7120

町では、町外からの移住希望者に空家情報を提供するため、平成27年度から不動産関係団体と連携して「空家バンク登録制度」を行っており、町内の空家物件を登録し、町ホームページ等で公開しています。

過去7年間では**35件の新規登録があり、24件成約がなされ、町内への移住につながっています。**
空家の所有者、購入希望者双方にメリットがありますので、是非本制度をご活用ください。

●空家バンク登録制度について

1. 空家の登録【売り(貸し)たい人】※大規模な修繕を要する物件や老朽化が著しい物件は登録できません。



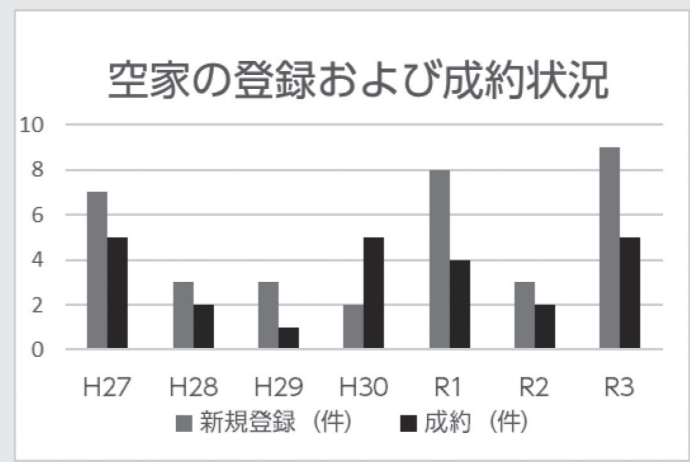
2. 空家の売買、賃貸契約【売り(貸し)たい・買い(借り)たい人】



●空家バンク登録制度のメリット

- ・資産の維持および家賃収入【売り(貸し)たい人】
家は人が住まなくなると老朽化が進みます。希望者に貸し出すことで、家屋の維持や家賃収入を固定資産税に充てることができます。
- ・リフォーム・不要物撤去補助金の活用【売り(貸し)たい人・買い(借り)たい人】
空家バンクに登録した空家所有者、入居者双方が次の費用について、補助制度を利用できます。
○リフォーム…対象費用の半額(上限額30万円)
○不要物撤去…対象費用の全額(上限額10万円)
※一定の条件を満たした新規就農・漁業者への助成については、補助金の額を増額します。
※本制度は一物件につき一度のみの利用となります。

(参考) 空家バンク登録制度の実績



農地の転用には許可が必要です！

農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や太陽光発電施設用地、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。(田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です)

許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率が低いため、優良な農地を大切に守っていく必要があります。

そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性(農地として活用できる状態)がある限り、農地として扱われます。

一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舍などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設(耕作用の道路、用排水路など)に転用する場合、または、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設(農舎、畜舎など)に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

☎町農業委員会事務局(町役場産業課内)
☎56-7117



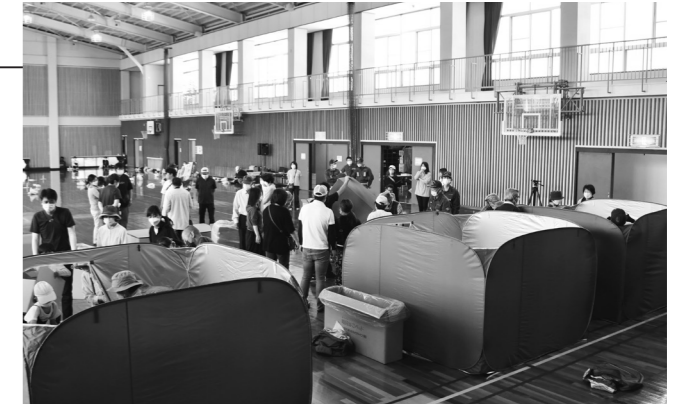


まちの話題

2022年山口県総合防災訓練

5月29日に住民参加型訓練として、平生まち・むらコミュニティ協議会により平生まち・むら地区避難訓練・避難所運営訓練が行われ、当該地区の住民と町消防団が参加しました。

訓練では、地震発生を想定し、自宅から町体育館まで避難し、パーテーションの設営などを行ったほか、山口県避難体制づくり支援員・自主防災アドバイザーの村川真弓さんから、災害発生時の避難方法や避難所生活の注意点についての説明がありました。



車いす体験

6月3日に平生小学校4年生の児童を対象にした車いす体験教室が行われました。この日は、平生町社会福祉協議会の職員が講師となり、車いすの機能説明を行った後、車いすで校舎内のスロープ等をまわりました。体験終了後、児童からは「車いすに乗っているときに坂が怖く感じた」「スロープを下るときの車いすが重かった」などの感想が発表され、車いすを扱う際、乗っている人のことを考え慎重に動かすことを学びました。

行政相談出前教室

5月30日と6月9日に町内各小学校で行政相談出前教室が行われました。総務省山口行政監視行政相談センター職員と行政相談委員の花形武子さん、高松恵子さんが講師となり、行政相談委員が、住民から生活に関する相談を受け、行政（町など）につなぐことで、問題を解決する役割を担っていることについて説明がありました。教室の最後には児童から困りごと（道にガードレールがないなど）の相談を受け、現地確認を行いました。



スポーツ大会で楽しく運動

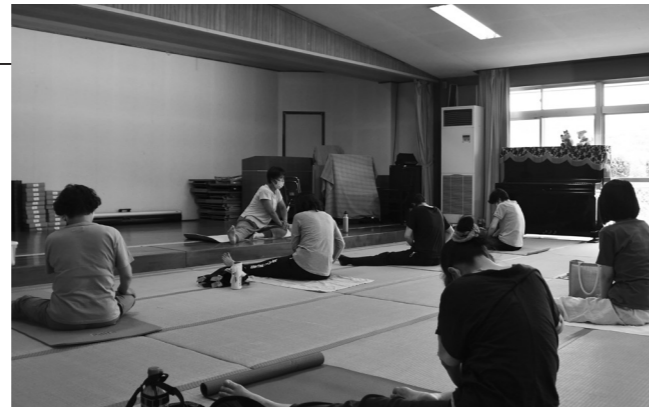
6月24日に町武道館で町老人クラブ連合会レクリエーション・スポーツ大会が開催されました。この日は50人（応援を除く）が参加し、輪投げやクラブ打ち（ゴルフ）、ダーツ投げなど計6種目の競技が行われました。参加した人は「今回初めて大会に参加しましたが、とても楽しかったです。また大会があれば参加したいです」と話されていました。

ヨガ教室で心も体もスッキリ

6月24日に、大野地域交流センター主催のヨガ教室が行われ、15人が参加しました。

この日は、ヨガ講師の山崎愛さんを講師に迎え、やさしくゆったりとした動きで心や体をゆるめる「マインドフルネスヨガ」を体験しました。

教室に参加した人は「とても気持ち良かったです。また参加したいです」と話されていました。



「ボランティアで広がる地域の『輪』」

佐賀小学校では月に2回程度、ボランティアとして地域の方や保護者の方に来ていただき、花壇の整備や草刈りなどの環境整備の活動を行っていただいています。

本年度は久々に児童もボランティアの方々と一緒に活動ができています。

活動中は、さまざまな場所で楽しそうな会話が聞こえて、ボランティアの方、保護者の方、児童に温かいつながりが生まれ、地域の『輪』が広がっていることが感じられました。

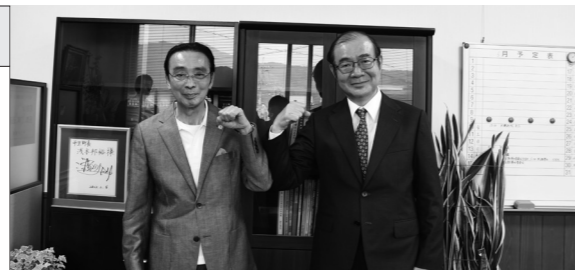


お詫びと訂正

令和元年7月号の広報に「児童が地域ボランティアのみなさんを学校に招待して、カレーパーティーを開催しました」と掲載しましたが、出席された方々は、学校からの招待ではなく、児童とのふれあいのために参加されたもので、食事代も負担いただきました。誤解を招くような表現であったこととお詫びして訂正します。

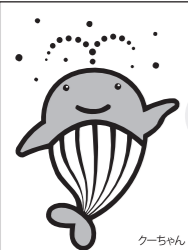
台北駐大阪経済文化弁事処福岡分処長が来庁されました

6月13日に台北駐大阪経済文化弁事処福岡分処の陳銘俊処長が、親善交流のため町役場に来庁されました。 ※台北駐大阪経済文化弁事処福岡分処は、台湾の領事館級外交機関で、日本と台湾の親善友好交流促進や経済貿易・産業・文化および観光等の発展促進などの活動を行っています。



災害時における自家発電設備への燃料の供給に関する協定を締結しました

町と株式会社サンピットで「災害時における自家発電設備への燃料の供給に関する協定」を締結しました。この協定は、大規模災害時にも新庁舎が防災拠点として中枢機能を果たせるよう自家発電機への安定的な燃料の供給を確保することを目的としており、本町の災害対応の強化を図るものです。



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ3,000万円
(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日(火)2種類同時発売!
発売期間 7/5(火)~8/5(金)
抽せん日 8/17(土) 各1枚 300円

公益財団法人山口県市町村振興協会



作ってみんさい 食べてみんな

平生町食生活改善推進協議会

カッテージチーズの白和え風サラダ

パプリカには免疫力を高めるビタミンA、C、Eが豊富に含まれています。ビタミンA（β-カロテン）とビタミンEは油と一緒に摂ると吸収が良くなります。

材料 4人分

| | | | |
|------------|------|------------|------|
| 野菜…………… | 50g | 塩…………… | 少々 |
| パプリカ(赤)… | 1/4個 | カッテージチーズ… | 50g |
| パプリカ(黄)… | 1/4個 | [A] マヨネーズ… | 大さじ1 |
| 長ひじき(乾燥)…… | 8g | 白すりごま… | 大さじ1 |
| オリーブオイル… | 適量 | | |

作り方

1. 長ひじきはさっと洗い、かぶるくらいの水につけて20～30分置いて戻しておく。
2. パプリカは種とワタを取り、横半分に切って、縦細切りにする。水菜は熱湯で茹で、水にとって冷まし、水気をしぼって3～4cmの長さに切る。
3. 長ひじきの水気を切り、食べやすい長さに切る。
4. オリーブオイルを熱したフライパンで長ひじきを1分ほど炒め、パプリカを加えてさらに1分ほど炒めて塩を振り、パット等に移して冷ましておく。
5. ボウルに[A]を混ぜ、水菜と[4]を加えて和える。



8月から子ども医療費助成制度の 所得制限がなくなります

8月1日から、中学3年生までの全児童については、子ども医療費助成の所得制限を撤廃します。

- 受給者証をお持ちの人
所得制限の撤廃に伴い、更新の申請は不要です。
- 受給者証をお持ちでない人（未申請の人も含む）
助成を受けるために、申請が必要です。

【申請に必要なもの】

健康保険証（対象児童のもの）
ご不明な点についてはお問い合わせください。

〒910-0001 平井町役場町民福祉課 子育て班 ☎56-7113

がん検診を受けましょう！ 令和4年度平生町集団検診

●日時 7月26日(火)、27日(水) 8:30～11:30

●場所 平生まち・むら地域交流センター

●内容▷がん検診

（胃、大腸、肺・結核、乳、子宮頸、前立腺）
▷健診（血液検査など）：若者健診、国民健康保険特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査、生活保護健康診査、協会けんぽ被扶養者の特定健康診査、風しん抗体検査
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
〒910-0001 平井町保健センター ☎56-7141

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00～17:15

【行事予定】7月16日(土) 古文書輪読会 [9:45/平生図書館]

【休館日】7月…18日(水)、25日(水)、31日(水) (月末整理日) 8月…1日(木)、8日(木)、15日(木)

【ホームページ (予約・検索可)】

<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>

図書館 だより



New 一般書

花と器の素敵な合わせ方

小川典子 著

JA 全農広報部にきいた 世界一おいしい野菜の食べ方

JA 全農広報部 監修

カレーの時間

寺地はるな 著

さんず

降田天 著

信仰

村田沙耶香 著

New 児童書

しゅくだいドッジボール

福田岩緒 作・絵

生まれかわりのポオ

森絵都 作

ちびちびパンダ

みやにしたつや 作絵

おばけのジョージーたからさがし

ロバート・ブライト さく

きょうは選挙の日

塚本やすし 作

話題の窓

戦争が町にやってくる

ロマナ・ロマニーシ アンドリー・レシヴ 作
金原瑞人 訳 (ブロンズ新社)

美しい町・ロンドで、人々は花を育て、鳥や草木に話しかけながら、楽しく暮らしていました。ところが、ある日突然「戦争」がやってきて……

ウクライナの作家が子どもたちに向けて描いた平和と戦争の絵本。
[ポローニャ・ラガッツィ賞 (2015年)]



暑さは日々の生活の中の工夫や心がけで和らげることができません。適度な空調で室内の温度を快適に保つたり、衣服を工夫したりすることで、熱中症を予防しましょう。

暑さを避けましょう

自分のいる場所の気温や湿度に注意しましょう。

屋内の場合は、日差しを遮ったり、風通しを良くしたりすることで、気温や湿度が高くなるのを防ぎましょう。

室内を涼しくしましょう

扇風機やエアコンで室温を適度に下げましょう。また、遮光カーテンや、すだれ、打ち水を利用しましょう。

衣服を工夫しましょう

衣服を工夫して暑さを調節しましょう。衣服には、麻や綿などの通気性の良い生地を、下着には吸水性や速乾性に優れた素材を選びましょう。

日差しを避けましょう

帽子をかぶったり、日傘をさしたりすることで直射日光を避けましょう。また、なるべく日陰を選んで歩いたり、日陰で活動したりするようにしましょう。

冷却グッズを身に着けましょう

冷却シートやスカーフ、氷

注意

マスクの着用により熱中症のリスクが高まります

マスクをつけることで皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になったり、体温調節がしづらくなってしまう。マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所（屋外で人と2メートル以上離れているとき）では、マスクを一時的に外して休憩することも必要です。



こんにちは保健師です 熱中症を 予防しましょう

平井町保健センター ☎(56)7141
平井町健康保険課 ☎(56)7115



衣服を工夫しましょう

衣服を工夫して暑さを調節しましょう。衣服には、麻や綿などの通気性の良い生地を、下着には吸水性や速乾性に優れた素材を選びましょう。

日差しを避けましょう

帽子をかぶったり、日傘をさしたりすることで直射日光を避けましょう。また、なるべく日陰を選んで歩いたり、日陰で活動したりするようにしましょう。

冷却グッズを身に着けましょう

冷却シートやスカーフ、氷

枕などの冷却グッズを利用しましょう。首元など太い血管が体の表面近くを通っているところを冷やすと、効率よく体を冷やすことができます。

こまめに水分補給をしましょう

室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給するようにしましょう。

防災士を目指してみませんか！【自主防災アドバイザー養成研修のご案内】

自主防災組織に対する指導・助言を行うアドバイザーを養成する研修が以下のとおり行われます。

山口県自主防災アドバイザー養成研修

- 研修日 10月1日(土)、2日(日)、16日(日)の3日間
- 会場 山口県庁3階職員ホール
- 経費 11,500円
- 対象者 自主防災組織の活動促進に寄与する意志のある人
- その他 本研修の修了者には、防災士資格取得試験の受験資格が与えられます。防災士資格取得の条件は次のとおりです。

- ①3日間の研修を履修した上で、所定のレポートを提出すること。
 - ②研修3日間の最後に行われる試験に合格すること。
 - ③全国の消防機関、日本赤十字社等が実施する「救命講習」を受講し、修了証、受講証等を取得すること。
- ※修了証、受講証等は、「防災士認定登録申請時において、5年以内に発行され、かつ発行団体が定めた有効期間内のもの」のみ有効とします。

防災士資格取得補助金制度

町では、防災士資格取得費用の一部を補助する制度を実施しています。

- 対象者
 - ①町内に住所を有し、町税などの滞納がない人
 - ②防災士の資格取得後、防災リーダーとして町内で活動する意思のある人
 - ③他の助成制度による財政的支援を受けていない、または受ける予定のない人

●補助金の額
補助対象経費の3分の2 [限度額：4万円]
※山口県自主防災アドバイザー養成研修の場合
11,500円－補助金額7,667円＝自己負担額3,833円

- 募集期限 8月31日(火)まで
 - 定員 3名 (先着順で定員になり次第締切)
 - ※詳しい内容についてはお問い合わせください。
- 〒910-0001 平井町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111

町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
- 開設時間 9:00～12:00
- 取扱業務
・マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回
8月8日(月)

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

正しい知識で安心な消費生活

町柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

突然、アダルトサイトで「登録完了」になった！

相談

スマートフォンでインターネット検索をしていたところ、突然アダルトサイトにつながり「登録完了」と表示され、30万円を請求された。画面に相手の電話番号が表示され消えないが、電話したほうがよい。

アドバイス

有料サイトに登録したと思わせて不当な請求をする「ワンクリック請求」の手口と思われるため、表示された番号等には連絡しないようにしましょう。

また、画面表示を消去する方法については、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページを参考にしてください。

IPAホームページはこちらから▶
(<https://www.ipa.go.jp/>)



ワンポイント

アダルトサイトのトラブルに多く見られる「ワンクリック請求」ですが、契約成立となる旨の表示がなく請求画面が表示された場合、契約が成立していない可能性があります。そのため、料金を請求されても支払う必要はありません。

なお、サイトにつながっただけでは個人情報知られることはありませんが、慌てて相手に連絡してしまうと情報が漏洩してしまう可能性がありますので、放置するようにしましょう。

困ったときは、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

男女共同参画社会の実現をめざして

男女が共に活躍できる地域社会づくり③

町民福祉課
まちづくり班
☎56-7120

現状と課題

町の人口は、昭和60（1985）年から減少し続けており、令和2（2020）年国勢調査では11,914人となっています。このままでは、令和42（2060）年には6,398人まで減少することが予測されており（2018年国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計）、町の活力の低下が懸念されています。

人口減少の要因の一つとして転出者数が転入者数を上回る転出超過が挙げられており、町からの転出状況を年齢階層別に見ると、20～30代の転出が多くなっています。国の男女共同参画基本計画によると、地方出身の若い女性の都市への移住理由として、進学や就職だけでなく「地元や親元を離れたかったから」といった理由が挙げられており、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、「働きやすさ」向上のための取組みが不十分であることなどが背景にあると考えられています。

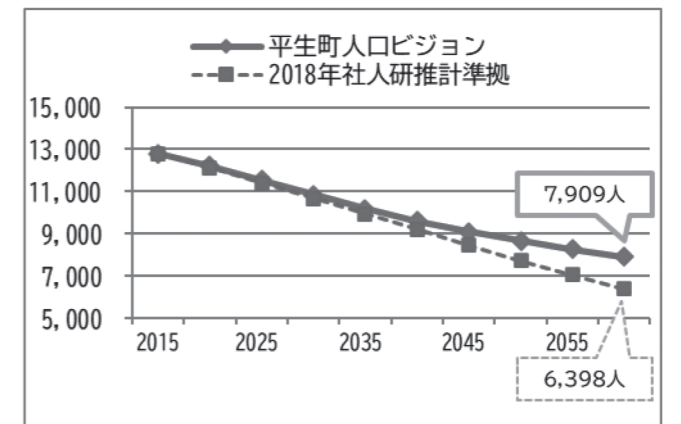
その一方で、都市部から地方への移住・定住や、地域おこし協力隊などで地方と関わる都市部の女性が増え、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークやインターネットを活用した働き方など、地方における新たな働き方の普及も進み、「田園回帰」の動きが期待されています。

住民・事業所・町の取組み

町では、令和42（2060）年に町内人口7,909人（※）を維持することを目指し、移住・定住促進の取組みなどを進めます。住みやすいまちづくりのため、男女共同参画の推進においても、幅広い年代の男女が地域活動に参画し、地域を支え、それぞれの個性や能力を発揮できる環境の整備に取り組みまいります。

住民・事業所のみなさんは、地域の一員である一人ひとりの行動が地域の未来を作っていくという認識で、性別に関わらず、一人ひとりの個性と能力が発揮できる地域づくりに取り組みましょう。
※第五次平生町総合計画人口ビジョンを参照

町の人口推計グラフ（期待値と推測値）



柳井警察署だより

警察官採用（A）試験（第2回）・警察官採用（B）試験

| 区分 | 警察官採用(A)試験（第2回） 男性・女性【大卒】 | 警察官採用(B)試験 男性・女性【大卒以外】 |
|--------|--|---|
| 受験資格 | 平成元年4月2日以降に生まれ、4年制以上の大学を卒業または令和5年3月31日までに卒業見込の人 | 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、警察官(A)以外の学歴の人（大学に在籍している人は除く） |
| 申込方法 | 原則、電子申請のみ ※詳細は山口県人事委員会事務局のホームページをご確認ください。 ※警察官A（第1回）試験受験者は、A（第2回）試験への申込み不可 | |
| 申込受付期限 | 8月16日(火) | |
| 第1次試験日 | 9月18日(日) | |

※詳しくは、柳井警察署警務課（☎23-0110）までお問い合わせください。

町柳井警察署 ☎23-0110

「窓口用封筒」提供業者募集

町では、広告掲載事業の一環として、窓口用封筒を作成・提供していただける業者を募集します。

- 募集物
平生町窓口用封筒
- 募集対象
窓口用封筒を取り扱う業者
- 提供期間
令和5年1月1日～12月31日
- 募集締切（応募多数の場合は抽選）
7月29日(金) 17:00 [必着]
- 申込方法
申込書を町役場総務課に提出（郵送可）
※申込書は町役場総務課に備え付けています。
(町ホームページからダウンロードすることもできます)

☎742-1195

山口県熊毛郡平生町大字平生町210-1

町役場総務課 管財班 ☎56-7111

柳井地域合同就職フェア

参加企業の採用担当と個別ブースで面談します。
(申込み不要)

- 日時
8月23日(火)
【午前の部】10:30～12:30（受付は10:00～）
【午後の部】14:00～16:00（受付は13:30～）
- 場所
柳井クルーズホテル
- 対象者
一般求職者および令和5年3月に卒業見込の学生（大学、短大、高专、専修学校等）
- 料金
無料
- その他
厚生労働省ガイドラインに基づき新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用、検温、発熱等による入場制限）を行います。
町柳井地区広域行政連絡協議会
☎22-2111（内線369）

情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

柳井地区広域消防組合 消防職員採用試験

- 職種 消防吏員
- 採用予定人員 1名程度
- 受験申込期限 8月5日(金)
- ※受験資格など、詳しくは当消防組合ホームページをご覧ください。

下水道排水設備工事 責任技術者試験

- 日時 11月27日(日) 午後2時～4時(受付午後1時～1時40分)
- 場所 山口県セミナーパーク(山口市)
- 申込期間 8月29日(日)～9月15日(日)(但、回は除く)
- ※詳しくは山口県下水道協会のウェブサイトをご覧ください。
- 会場 柳井地区広域消防本部総務課(23) 7772(昼間)
- ☎(22) 0040(夜間・休日)

火災予防作品募集 (防火標語の部)

- 応募資格 柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住する65歳以上の市民
- 課題 ①住宅防火(特に住宅用火災警報器) ②放火火災防止 ③防災エプロンの普及 ④その他
- 募集期間 9月2日(金)～9月29日(日)
- 応募方法 官製はがき等に作品、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、電話番号を明記の上、消防本部予防課まで郵送、FAXまたは最寄りの消防署、出張所へ提出
- 応募期限 10月31日(消印有効)
- その他 作品は自作未発表で、一人2点までです。また、著作権は、主催者に帰属します。

相談

司法書士による 全国一斉「遺言相続」 相談会

- 日時 8月7日(日) 午前10時～午後4時
- 場所 KDDI維新ホール2階会議室(山口市)
- 内容 遺言の方法、相続手続き、成年後見、空家問題等に関する相談
- 定員 18組(先着順)
- 事前予約が必要ですが、詳しくはお問い合わせください。
- 会場 山口県司法書士会事務局(083) (924) 5220

司法書士無料 成年後見電話相談会

- 対象者 ①認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人 ②将来、判断能力が低下したらどうしようと不安がある人 ③認知症や知的・精神障がいなどの人を支える家族や支援者、福祉関係者など
- 電話相談日「要予約」 9月1日(日)～16日(原則平日)
- ※予約方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 会場(公社) 成年後見センター・リーガルサポート山口支部 相談予約係(083) (924) 5220

預けて安心! 自筆証書遺言書保管制度

あなたの書いた遺言書を法務局で保管することにより、遺言者本人の死亡後、相続人等に発見されなかったり、改ざんなどを防ぐことができ、裁判所の検認も不要となります。

また、遺言者があらかじめ希望している場合、遺言者の死亡後、遺言者が指名した方一名に対し、遺言書が保管されている旨の通知が届きます。

※手続きの方法や必要書類など詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

●会場 山口県地方務局岩国支局(0827) (43) 1125

☎：申込み先 ☎：問合せ先
【町ホームページ】 <http://www.town.hirao.lg.jp/>

労働ほっとライン

県では、賃金、労働時間、退職、解雇、ハラスメントなどの各種労働問題に精通した専門の相談員が応じる「労働ほっとライン」を開設しています。

◇労働ほっとライン

- 相談日時 平日の午前9時～午後6時(祝日、年末年始を除く)
- 相談電話番号 ☎083 (933) 3232
- 相談員 社会保険労務士
- 費用 無料(通信料別途要)
- ※相談はメールでも受け付けています。

【E-mail】 roudouou@pref.yamaguchi.lg.jp

イベント

山口県メカニック& モーターSHOW

子どもたちが楽しみながら自動車整備のお仕事を体験できるイベントを開催します。自動車整備の仕事体験と一緒に楽しみましょう。

※県では解決に向けての「あつせ」も行っています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。
☎ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a34000/index/>

お知らせ

- 日時 8月5日(金)、6日(土) 午前10時～午後5時(6日は午後4時まで)
- 場所 やまぐち富士商ドーム(山口市)
- 対象 幼稚園児から高校生
- 入場料 無料
- 会場 山口運輸支局整備部門(083) (922) 5398

バスの車内事故防止 についてお願い

ただいま、バス車内での事

故を防止するため「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。

また、お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから、席をお立ち願います。走行中やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになってご利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりおつかまりください。バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

●会場 山口県バス協会(083) (922) 5031

「馬島・佐合島航路」 夏季の臨時増便

- 臨時増便運航期間 7月20日～8月20日の土・日曜日、祝日および8月13日、14日、15日
- 臨時増便発着時刻 (渡船時刻表は町ホームページから確認できます)

| | | | | | |
|------|------|------|------|------|-------|
| 麻里府発 | 馬島着 | 馬島発 | 佐合島着 | 佐合島発 | 佐賀着 |
| 9:00 | 9:08 | 9:09 | 9:20 | 9:21 | 9:29 |
| 佐賀発 | 佐合島着 | 佐合島発 | 馬島着 | 馬島発 | 麻里府着 |
| 9:30 | 9:38 | 9:40 | 9:51 | 9:52 | 10:00 |

※乗船時はマスクを着用してください。
なお、発熱など新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合は、乗船をお断りさせていただくことがあります。
☎ 閩熊南総合事務組合 ☎57-0530

海の事故ゼロキャンペーン

7月16日(土)から31日(日)までの間「海の事故ゼロキャンペーン」を実施します。
船舶事故の多くは衝突、乗揚げ、燃料欠乏や機関故障などです。



◇事故防止のために

- 発航前点検を実施しましょう
- 適切な見張りを行いましょう
- 万一の海中転落に備え、ライフジャケットは必ず着用しましょう

◇海の事件・事故は118番

◇海に出る前の気象情報のチェック
はこちら(海の安全情報)▷



☎ 閩徳山海上保安部交通課 ☎0834-31-0112

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

7月

| | |
|----|---|
| 16 | 平生町ボランティアチャレンジ（道路ゴミ拾い） [7:00 / 町内各地域] 食品加工教室 [9:00 / 曾根] 休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード受取） [9:00～12:00 / 町役場町民福祉課] |
| 17 | 親子の料理教室 [9:00 / 大野] |
| 18 | |
| 19 | 育児学級（要予約） [9:30 / 保健センター] |
| 20 | 新型コロナワクチン集団接種（要予約） [9:00 / 保健センター] こころの健康相談（要予約） [13:30 / 保健センター] |
| 21 | ラジオ体操会 [6:30 / 佐賀小グラウンド] ラジオ体操会 [7:00 / 大野] |
| 22 | |
| 23 | ラジオ体操会 [6:30 / 平生まち・むら] 竹灯籠づくり [9:00 / 大野] |
| 24 | |
| 25 | 押し花を使って飾ろう！ [9:00 / 曾根] 今年もがんばろう!!夏の勉強会 [9:00 / 平生まち・むら] がん検診・健診 [8:30 / 平生まち・むら] 認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ] |
| 26 | がん検診・健診 [8:30 / 平生まち・むら] 町長と語る会（要予約） [18:00 / 町役場町長室] |
| 27 | 書道教室 [9:00 / 佐賀] 夏休み書道教室 [13:30 / 平生まち・むら] 新型コロナワクチン集団接種（要予約） [9:00 / 保健センター] 今年もがんばろう!!夏の勉強会 [9:00 / 平生まち・むら] |
| 28 | 竹で作ろう・遊ぼう [9:30 / 宇佐木] |
| 29 | |
| 30 | |
| 31 | |

標語最優秀作品
笑顔 あいさつ ボランティア
みんなで豊かに 平生町
平生中学校2年 上田涼平



佐賀小学校5年 嶋田真翔

豊かなまちをつくりたい
ポスター最優秀作品

※学校名・学年は受賞時令和3年度のものです。

※予定表のため、変更となる場合があります。
☒：地域交流センター

8月

| | |
|----|---|
| 1 | 今年もがんばろう!!夏の勉強会 [9:00 / 平生まち・むら] |
| 2 | 今年もがんばろう!!夏の勉強会 [9:00 / 平生まち・むら] 育児学級（要予約） [9:30 / 保健センター] |
| 3 | |
| 4 | 今年もがんばろう!!夏の勉強会 [9:00 / 平生まち・むら] 1歳6カ月児健康診査 [13:20 / 保健センター] |
| 5 | 今年もがんばろう!!夏の勉強会 [9:00 / 平生まち・むら] |
| 6 | ハーブで作るお菓子とサシェ [10:00 / 宇佐木] |
| 7 | 水消火器を使つてのまとあて体験 [9:00 / 大野] 休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード受取） [9:00～12:00 / 町役場町民福祉課] 夏休み工作教室「ステンシルアート」 [10:00 / 平生まち・むら、13:30 / 平生まち・むら] |
| 8 | 人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら、13:00 / 佐賀] |
| 9 | |
| 10 | |
| 11 | |
| 12 | 新型コロナワクチン集団接種（要予約） [9:00 / 保健センター] 盆踊り大会 [18:30 / 大野] |
| 13 | 盆踊り大会 [19:00 / 浜田・やぶ地区] |
| 14 | 盆踊り大会 [19:30 / 田名地区] |
| 15 | 盆踊り大会 [18:00 / 宇佐木] |

☒ 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

新型コロナウイルス感染症 発熱などの症状がある人は まずは「かかりつけ医」へ

かかりつけ医のある人

かかりつけ医に電話にてご相談ください。かかりつけ医での受診が難しい場合は、医師から近隣の受診可能な医療機関をご案内します。

かかりつけ医のない人 相談する医療機関に迷っている人

受診・相談センター（山口県）または町保健センターにご連絡ください。医療機関をご案内します。

- 受診・相談センター（山口県）[毎日24時間対応]
☎#7700 または ☎083-902-2510
- 町保健センター [平日 8:30～17:15]
☎56-7141

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]
または☎083-921-7199
内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]
または☎083-921-2755
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）

☎0836-58-4455 [24時間対応]
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

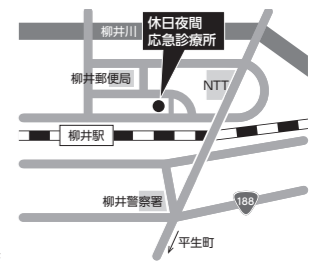
| | | | | |
|-------|------------|--------|----------|--------|
| まちの人口 | 世帯数 | 5,433 | 世帯（-13） | |
| | 人口 | 11,266 | 人（-26） | |
| | 5月31日現在 | | | |
| | 住民基本台帳記載人口 | うち男 | 5,332 | 人（-7） |
| | | 女 | 5,934 | 人（-19） |
| | | | ()：前月対比 | |

| 7月の納税 | 納期限 8月1日 |
|------------------|----------|
| 固定資産税 | 第2期 |
| 国民健康保険税 | 第1期 |
| 介護保険料 | 第1期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 第1期 |
| ☆完納で育てよう明るい平生町☆ | |
| ◎便利な口座振替も利用できます◎ | |
| 町役場税務課（町税） | ☎56-7114 |
| 町役場健康保険課（保険料） | ☎56-7115 |

柳井地域休日夜間応急診療所の移転について

7月3日(日)から柳井地域休日夜間応急診療所が移転しました。

◆新住所
[柳井市中央1丁目10-17]
(旧神出内科医院)
☎22-9001（診療時間内のみ）
※電話番号および診療日、診療時間は変更ありません。



| 区分 | 診療日 | 診療時間 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------|
| 休日 昼間 | 日曜日・祝日、盆（8月15日） 年末年始（12月30日～1月3日） | 9:00～12:00 13:00～17:00 |
| 平日 夜間 | 月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません | 19:00～22:00 |

※受付は診療終了時間の30分前までです。

柳井健康福祉センター相談日
〔山口県柳井総合庁舎 / ☎22-3631〕

- 心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
8月16日(火) 13:15～13:45
- 思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
8月26日(金) 13:00～16:00

月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

| 5月 | 火災 | | | 救急 | 5月 | 発生件数 | | 死者(人) | 傷者(人) |
|----|----|----|-----|-----|----|------|-----|-------|-------|
| | 建物 | 山林 | その他 | | | 人身 | 物損 | | |
| 管内 | 2 | 1 | 1 | 272 | 管内 | 13 | 122 | 0 | 15 |
| 町内 | 0 | 1 | 0 | 47 | 町内 | 0 | 19 | 0 | 0 |

資料：柳井地区広域消防組合

資料：柳井警察署

丸山海浜パークに サメ防護ネットを設置 【設置期間】9月上旬まで

丸山海浜パークにサメ防護ネットを設置しています。危険ですので、遊泳中はブイ（防護ネット）に近づかないよう注意しましょう。

町役場産業課 ☎56-7117

人も、会社も、もっと 元気に！

中退共済制度
CHU小企業退職金 TAI共済制度 KYO

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

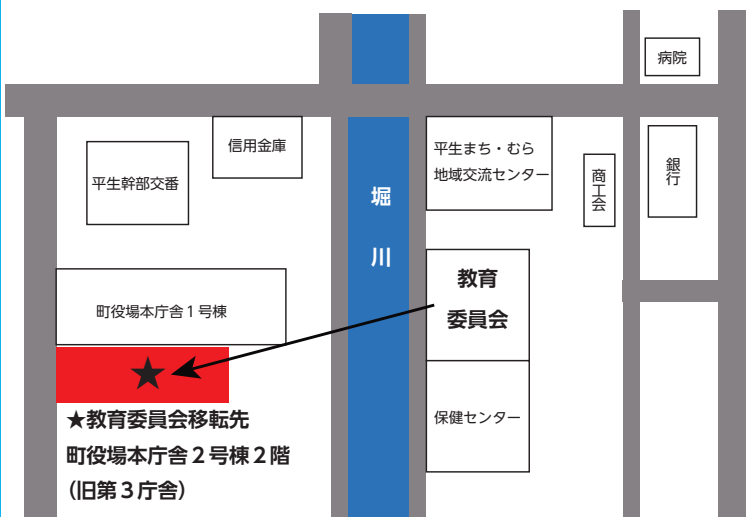
次号の
「わが家のアイドル」
締切は

7月20日(水)！

8月生まれのお子さんの
応募をお待ちしています！

- 対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん
 - 申込方法 メールで①、②を提供してください。
 - ①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、住所、連絡先
 - ②写真データ
- ※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。
町役場地域振興課 ☎56-7120 メール：hirao1@town.hirao.lg.jp
※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

教育委員会が本庁舎に移転します



新執務室での執務は、
7月19日(火)からです。

【移転先】(問合せ先)

〒742-1195

平生町大字平生町 210-1

☎ 56-6083 FAX 56-7151

※番号に変更はありません。

